

## 行政相談

国、県、市の行政についての要望や苦情

### ◆行政相談委員

安河内重光 ☎(503)4458  
松越伸子 ☎(503)3217

## 暴力団による悩みや困りごと相談

日 月～金曜日 午前9時半～午後4時半

### ◆春日警察署 ☎(580)0110

<民暴特別相談会>

民事暴力担当の弁護士による電話、または面接の無料相談です。

日 第1・3水曜日 午後1時半～4時

### ◆(公財)福岡県暴力追放運動推進センター ☎(651)8938

## 困りごと相談

家庭内のもめごと、ストーカーや悪質金融など

### ◆春日警察署警察安全相談係 相談専用 ☎(571)9110

## 年金相談

日 月～金曜日 (祝日を除く)

### ◆国保年金課 ☎(580)1848

## 住宅相談

日 毎月17日(閉庁日のときは翌開庁日)  
午前10時～午後3時

会 市役所1階ロビー

## 家計相談

借金や滞納があり、生活が苦しいなどの家計について相談を受け付けています。

日 火・木・金曜日

※受付は月～金曜日 午前9時～午後4時(祝日を除く)

### ◆福祉課 ☎(580)1961

## 養育費電話相談

### ひとり親家庭等の就業支援

日 月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後5時

第1・3土曜日と毎週日曜日

午前9時～午後4時

### ◆ひとり親サポートセンター

☎(584)3931

## 養育費等に関する無料法律相談

日 昼間の部 午後1時～3時

12月6日(水)、1月10日(水)

夜間の部 午後6時半～8時半

12月13日(水)・27日(水)

会 クローバープラザ [春日市原町]

※相談日前日までに要予約

※1日4人(先着順)

### ◆ひとり親サポートセンター

☎(584)3931

## 緩和ケア相談

自宅で療養したい、往診してくれる医師を探したい、家族を自宅でみとりたい など

日 月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後4時

### ◆筑紫地域在宅医療支援センター

☎(513)5583

## 配偶者や恋人などからの暴力相談

日 月・水～金曜日 正午～午後7時

土曜日 午前10時～午後5時

(祝日・年末年始を除く)

### ◆ちくし女性ホットライン ☎(513)7335

日 水・木曜日 午後5時～8時、金曜日

正午～午後4時(祝日・年末年始を除く)

### ◆男性DV被害者のための相談ホットライン ☎(571)1462

※来所相談は要予約

日 第2火曜日 正午～午後4時 第4火曜日

午後5時～8時(祝日・年末年始を除く)

### ◆LGBTの方のDV被害者相談ホットライン ☎080(2701)5461

※来所相談は要予約

## 子ども相談センター

問 子ども相談センター(市役所新館2階)

☎(585)2460 ㊟(585)2470

## 子ども相談

18歳までの子どもを対象とした家庭・学校生活、友人関係、心身の発達、問題行動、いじめや虐待、育児などの相談。面接や電話(FAX可)で応じています。

日 月～金曜日(祝日を除く)

午前8時半～午後5時

## 消費生活センター

問 消費生活センター(市役所新館4階)

☎(580)1968

## 消費生活相談

架空請求などの詐欺や契約にまつわるトラブルなどを電話や面接で相談できます。また、借金(多重債務)についての相談も受け付けています。

日 月～金曜日(祝日を除く)

午前9時半～正午・午後1時～4時半(予約不要)

## すこやか交流プラザ

問 すこやか長寿課 ☎(501)2222

※各種相談は、祝日は休みです。

## 健康相談

日 第1月曜日 午後1時半～4時

## 心の健康相談

日 第3月曜日 午後1時半～3時半

※要予約

## 栄養相談

日 第2月曜日 午後1時半～4時

※前日までに要予約

## 総合福祉センター

問 社会福祉協議会 ☎(572)7700

## ふくし何でも相談

福祉の各種相談を随時受け付けています。電話相談可 ☎(501)3311

※正午から午後1時までは昼休み、土・日・祝日、8月13日～15日、年末年始は休みです。

## 弁護士による電話法律相談

生計・離婚・相続・債務整理・借家などの法律相談です。

日 第2木曜日 午前10時～正午

(受付は午前11時40分まで)

☎(501)7830

## 弁護士による心配ごと相談

生計・離婚・相続・債務整理・借家などの法律相談です。

日 第1～3火曜日 午前10時～正午

第4火曜日 午前10時～午後3時

※受付は午前9時～、午後0時45分～

事前予約可(午前11時～正午)

☎(572)7700

※11月26日(日)ふくしフェスティバルで実施

## 人権相談

日 第1木曜日 午前10時～午後3時

※期日は変更になる場合があります。

## 身体・知的障がい者相談

日 第2月曜日(祝日を除く)

午前9時～正午

☎(501)7830

## 男女平等推進センター アスカーラ

問 まどかぴあ男女平等推進センター

☎(586)4035

※各種相談は、祝日、休館日(毎月第1・3水曜日、祝日の場合はその翌日、12月28日～1月4日)は休みです。

※託児あり(要予約・有料)

## 総合相談

センター相談員による日常生活でのさまざまな悩みの相談です。電話または面接で相談できます。

※要予約

日 月～金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く)

午前9時～午後5時

## 法律相談

女性弁護士による相談です。

※要予約

日 木曜日(第5木曜日・祝日を除く)

午後1時～4時

## 臨床心理士による相談

臨床心理士による対人関係・性格・子育て・結婚・離婚などの心理相談です。※要予約

日 12月5日(火)・19日(火) 午後2時～5時

12月7日(木)・21日(木) 午前9時～正午

## おしごと相談

仕事上のいろいろな悩み相談と再就職を希望する子育て中の女性への就職あっせんを行います。

※2日前までに要予約

日 12月13日(水) 午前10時～正午

※会場での無料相談の後に、書類作成やトラブル解決などに移ると費用が発生することがありますので、主催者に確認してください。